

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794900023		
法人名	社会福祉法人		
事業所名	グループホーム菊水苑喜志の郷		
サービス種類	認知症対応共同生活介護		
所在地	大阪府富田林市桜井町2丁目1835番地		
自己評価作成日	令和 5年 2月 1日	評価結果市町村受理日	令和 5年 3月 3日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2794900023-000&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和5年 2月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様が安心して生活して頂けるよう日々の状態の把握に努めています。
ご利用者様の残存能力を知ること、ご利用者様の楽しみや役割を見出し、能力の維持に努めています。
明るいつまじを心がけ、話しやすい雰囲気を大切にしています。
お花見、夏祭り、敬老会、クリスマス会等小規模も含め全フロア合同で「一緒に参加して楽しむ」をコンセプトに様々なイベントを開催しています。又週2回の音楽療法や習字教室も講師を招いて実施しています。(今年度はコロナ禍のため合同行事は中止し、各フロア単位の行事に変更)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特養から出発し「和顔愛語の精神」を理念の基本に掲げる社会福祉法人が、「老いても地域の中で自分らしく家庭により近い環境で暮らせるように」と平成19年に開設したグループホームです。建物の周囲は畑や公園があり自然豊かな環境に恵まれています。建物の1階は小規模多機能型居宅介護施設で、2階・3階がグループホームとなっています。2階のテラスには菜園もあり広々として、季節により公園の花やPLの花火を楽しむことが出来ます。また外気を感じたり、バーベキュー等のイベントを実施することで日常生活の活気につながっています。職員はケアマネージャーをはじめベテランが多く、利用者担当制により利用者と1対1で深く関わっています。一方、徹底した情報共有で職員同士がフォローし合い、チームワークの良さも自慢の一つです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は法人の理念を毎朝唱和しています。又各フロアにはホームの理念を明示しています。フロア会議や日々の業務を通じて方針を共有し、利用者が安心して楽しく生活を続けられるよう、家族や地域の人たちと共に支えています。	職員は毎朝朝礼で法人の理念「和顔愛語の精神で、先進の社会福祉と一人ひとりの幸福を実現する。」と、ホームの理念「家庭により近い環境を目指します。自分らしさを大切にします。地域に根ざしたホーム作りに努めます。」を唱和しています。また理念は、グループホーム2階・3階の各フロアやエレベーター前に掲示し、利用者や家族、来客、職員の目に留まるようにしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	1月は地元の神社へ初詣。4月は施設の向かいにある粟ヶ池公園での花見お食事会。8月は2階ベランダでの花火見物、9月のお月見。10月はだんじり見物等地元ならではの行事に参加していましたが、コロナ禍で中止でした。	地域との交流の機会がある日常的な買い物や散歩、地元神社への初詣、花見等、時期に合わせたイベントを行っていました(コロナ禍で休止中)。地元ならではの秋のだんじり見物や地域活動者が呼びかける市民会館での催し物などにも参加できない状況にあり、職員は一時も早くコロナが収束する事を願っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は地元神社への初詣に始まり買い物、散歩の際、地域の人々と言葉を交わし秋祭りにも参加しています。定期的には大正琴等地域のボランティアとの交流もあります。今後は「地域共生社会」の実現を目指し地域に貢献できるよう取り組みます。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1回開催しています。会議では利用者の状況報告、行事等の実施報告や事故報告し、出席者との意見交換を行い議事録を作成し市の高齢介護課にその都度提出しています。	各月に開催する運営推進会議には、利用者家族と地域の住民各代表、市の高齢福祉課職員、小規模多機能施設の管理者、ホーム管理者・職員が参加しています。利用者の状況報告・行事实施状況・コロナ感染状況報告・事故及びヒヤリハットの報告と、意見交換をしています。コロナ禍で開催出来ない時は資料を送り、意見を電話で聞くようにしています。コロナの収束を待ち、会議のメンバーに知見者を加え、幅を広げたいと思っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は市の職員と報告や相談、情報交換に努め、協力関係を築いています。又各事業所が自主的に運営しているグループホーム交流会にも参加し情報交換しています。市の介護相談員を定期的に受け入れています。	市の高齢福祉課職員の運営推進会議への参加や結果報告の提出、相談や情報交換を行うことで市町村との協力関係を築いています。ホームの職員が参加するグループホーム交流会や市の介護相談員も定期的に受け入れています。現在はコロナ禍のため中止となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は年間計画に基づき各フロア毎の内部研修会で身体拘束廃止や高齢者虐待防止について学んでいます。	「身体拘束適正委員会」を設置し、年2回身体拘束や虐待防止、接遇マナーの基本等をテーマにした内部研修を実施しています。研修内容は職員担当制で、自ら資料を作成し発表して結果をまとめています。過去の事例として、ベッドからの転落があるため、家族の希望で4点柵をしていた利用者がいましたが、短期間で見直しをすることで対応しました。玄関施錠に関しては、建物の入口は自動ドアで自由に出入りできますが、小規模多機能施設につながるため、各ユニットの玄関に当たるエレベーターのドアの開閉には暗証番号を設定しています。	内部研修で職員はテーマに沿って、発表内容を作成して意見交換を行っています。その結果を記録に残して提出しています。提出されたものに対して幹部の評価がありません。その都度、幹部が一言を記述することで、職員の士気が高まることが期待されます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は身体拘束適正化委員会の中で高齢者虐待防止関連法を学習したり、意見交換等行っている。又内部研修や外部から講師を呼び虐待防止についての意識を高めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員は内部研修等で日常生活自立支援事業や成年後見人制度を学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族の意見は訪問時や電話連絡の際必ず聞くようにしています。家族が意見を言い易い状況設定に留意し、玄関に意見箱を設置しています。聞き取った意見は職員間で共有し、サービス向上、事業所の運営に活かしています。	ホームでは立替金の支払いが原則窓口対応になっており、コロナ禍で面会制限が続く中でも、家族とは面談しやすい状況です。食事については月1回、職員が利用者の声や希望を聞き取り、法人全体で開催する「給食委員会」で話し合い献立に活かしています。他に、玄関には意見箱を設置、電話で聞き取った意見や出された要望は、フロア会議等を通じて職員間で共有し、サービス向上や運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月フロア会議等を通じてスタッフからの意見や提案を聞く機会を設けている。又定期的に職員面談を行っている。	職員の意見はフロア会議で取り上げるほか、年2回の面談にて提案を聞く機会を設けています。また各ユニットリーダーも職員が意見を出しやすいよう、こまめに声を聞く機会をつくるようにしています。職員の定着への工夫として、入職後3回は業務同行を実施し、1週間毎日振り返りシートに記録することで、疑問点など解決できるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者は頻繁に報告等重ね常に現状把握に努めている。又管理者は職員の要望等伝えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は法人内外の研修を受ける機会を設けており、管理者や職員のスキルアップに努めています。又報告書を作成し、フィードバックや情報共有に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会の提供等(グループホーム連絡会、福祉施設連絡会等の参加)の取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時、本人、家族にサービス内容を説明し、十分な理解をもらった上でサービス提供を行っている。必要に応じ自宅面談を行い関係構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に要望を伺い適切なアドバイスを行い、少しでも不安軽減を図る。いつでも家族と相談出来る関わりを大切にしている。初期には定期連絡を密に行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、本人と家族等がまず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に職員が本人に寄り添い、関わりを大事にしている。職員と本人が家族のような関係を築くようにし、自立支援につながるようなケアを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人に変化があれば随時家族との連絡を図り施設での生活状況を電話、面会等で報告している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は、利用者の知人がホームを訪れる時や併設の施設で友人と一緒に行事に参加したい時に支援しています。又利用者が買い物に行きたい時も支援し、利用者の思いを叶える等、利用者が大切に思う馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援しています。	家族の協力で買い物や食事に出かけたり、利用者の知人が訪ねてきたりと、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援していましたが、コロナ禍で中止の状況です。現時点での面会は事前予約にて一度に2名まで、30分間のリモートで行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は常に利用者同士と一緒に関われる環境を作り、孤立しないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族から相談があれば出来る限りフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族からの聞き取りや利用者の表情やしぐさから汲み取った希望、思いをアセスメントシートやフロアの連絡ノートに記入し、職員間で情報を共有化している。	初回のアセスメントシートには、写真入りで利用者の好みや趣味が詳しく記入されています。編み物が好きな利用者は作品をユニット入り口に飾っています。家族からの聞き取りや利用者の表情・しぐさから得た情報を連絡ノートに記入し、職員間で共有しています。まずは、得た情報から「やってみよう」とチームとしての支援を心がけています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、過去のサービス機関からの情報を収集し、アセスメントシートに記載し、情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の体調管理(朝、夕のバイタル測定等)や心身状態を介護記録、フロアの連絡ノートに記入し、申し送りを徹底している。		
26					

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は毎月個別介護計画のモニタリングをして評価し、カンファレンスで結果をまとめ、家族に説明し、介護計画の見直しに努めています。	介護計画はモニタリングを行い、月1回、フロアでのカンファレンスで検討し、3ヵ月に1回見直しを行っています。計画作成担当者は、本人・家族の希望を大切にすることを計画作成の基本とし、健康管理にも考慮しています。午前・午後と日に2回のバイタル測定や表情その他、特にコロナ禍では普段の生活の中でも変化がないか気にかけるようにしています。介護計画書では援助内容を細かく記載し、職員に分かりやすくしています。見直した計画書は家族に説明して同意を得ています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録はパソコン入力するとともにフロア連絡ノートにも記入し、情報共有している。特記事項や日々気づきを参照に計画作成担当者は計画の見直し等を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の意向を尊重し、既存能力を継続できるよう支援しています。そのため様々な視点からサービスを導き出すよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや学生の体験学習も受け入れている。地域の理髪店に訪問散髪してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	大半の利用者は訪問診療内科医師に週1回受診しています。入所以前からのかかりつけ医やその他の受診が必要な時は家族の同行が原則ですが、必要の都度職員が通院介助しています。協力医療機関と連携し急変時対応の体制も整備しています。	週に1回訪問診療で内科医の往診があります。在宅時からのかかりつけ医を受診することもできます。医療が必要な時は訪問看護と連携をして状況を見守っています。夜間は連絡体制を明確にして医療に繋げ、現場の負担や不安を軽減し、家族の安心も得ています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者に体調面で変化があれば、小規模多機能の看護師にアドバイスをもらったりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院時ケアマネは常に病院の担当医、ソーシャルワーカー等と連絡を密にし出来るだけ早期に退院出来るようまた退院後の介護について意思疎通を図るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在ホームで見取り対応はしていませんが、利用者が重度化しても可能な限りホームでの生活が継続出来るよう、サービス開始時から利用者や家族の意向を聞き、方針の共有を図っています。又重度化の状況に応じて特養を含め法人全体で対応する体制を整えています。	入所説明の際に、重度化したときの説明を行っています。医療の必要度が高くなるとその人にあった病院や特養などの施設を紹介しています。コロナ禍にあって、発熱だけでは入院はできない状況に置かれたり、感染者が出た経験を踏まえ、職員間の協力体制を築くことができました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急の場合の対応について内部研修等で常に危機意識を持ち、急変時には主治医、ケアマネ、管理者に連絡し、状況説明し、指示を仰ぐようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(夜間想定も含め)火災・災害避難訓練を消防署指導承認のもと実施しています。また水と非常食品の備蓄もしています。	災害時連絡網は変更があるたびに更新しています。災害発生時対応マニュアルも火災・地震・風水害・竜巻などを想定し作成しています。今年も施設内で訓練を行っています。今年も施設内で訓練は中止されたままですが、地域合同での訓練は必要の必要性を強く感じ、今後も力を入れたいと考えています。備蓄は点検をして法人に申請をしています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者一人ひとりを人生の先輩として尊重し、誇りやプライバシー、尊厳を損ねないよう配慮して丁寧でやさしい雰囲気です接するよう気を付けています。又職員は年間計画に従い、接遇や人権の研修を受け、意識の向上に努めています。	人権や接遇・身体拘束・虐待についてフロアでの内部研修を行っています。毎日、唱和している「和顔愛語」を念頭に置き、いくつかの見守りの必要が重なったときも、常に笑顔と思いやりを持った態度で接することができるよう心がけながら支援をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者との会話や様子から出来る限り本人の意思を引き出せるよう声掛けしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日は各利用者は決まっているがその日の体調や気分により変更可能であればその都度フロア職員で検討している。又フロアでの過ごし方についても利用者の意向に出来るだけ協力出来るように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は常に利用者の身だしなみに注意を払い服装やお顔の汚れがあれば、着替えや温タオルで清潔を保っている。又定期的に訪問理容サービスがあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は利用者と職員が一堂に会して食事しています。又月1回利用者の面前で調理することもあります。(コロナ禍の現在は職員一人ずつ離れた場所で無言で食事しています。)	特養で作った副菜がホームに運ばれ、1階の厨房でご飯を炊いています。朝食は、ご飯(おかゆ)かパンを選ぶことができます。月に数回の特別メニューは利用者の楽しみとなっています。誕生日会や寿司の日、また面前調理での寿司や天ぷらの日は、握りたて、揚げたてを好きなだけ食べています。月1回の給食会議で業者に利用者の嗜好を伝え、食の検討をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士が管理している。職員は食事量、水分摂取量を記録管理している。又水分補給する機会を多く取り、小まめに水分摂取出来るように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを施行している。希望者は毎週訪問歯科の往診を受け、口腔内チェックを受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄リズムの把握に努め、しぐさや表情から状況判断し、声掛けや誘導で適切な排泄介護に努めている。	トイレは定時誘導ではなく、一人ひとりに合わせて随時に行っています。排泄チェック表を参考に声をかけ、表情を見ながら誘導し、フロア会議で共有しています。フロアを歩く、立ち上がりトイレに行くなど、身体を動かし筋力をつけ、自然排便を促しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には定期的にヨーグルトや牛乳、白湯を提供し、自然排便を心掛けている。併せて下剤併用の対応もしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	平均して週2回の入浴を実施しています。入浴希望の強い利用者にはその都度対応するとともに、皮膚疾患のある利用者は週3回の入浴を実施しています。季節を感じてもらうため、菖蒲湯や柚子湯も実施しています。	週2回の入浴ですが、毎日足浴をする利用者もいます。回数にとらわれず一人ひとりに対応し、季節の菖蒲湯やゆず湯も、風習に倣い楽しんでいます。入浴を好まない利用者に対しては、介助する際も恐怖心を持たないようにゆっくりコミュニケーションを図りながらの援助を心がけています。それでも入りたくないときは無理をせず日を変えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	訴えの少ない利用者に対しては、声掛け等にて離床、臥床を促し、安眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報はフロアで職員が管理している。又新しく処方された薬に関しては、医師や薬剤師から注意点等アドバイスを受け職員全員で情報共有している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	何でも職員がするのではなく、例えば洗濯物たたみのお手伝いや簡単なお掃除などの役割を持ってもらうことで社会と自分が繋がっている実感を味わって頂くようにしている。又趣味や得意なことを聞き出し、行事の時に展示したり皆さんの前で披露して頂いたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で中々外出の機会が制限されていましたが、徐々に散歩の機会を増やすようにしています。今までどうしても屋内でのレクが中心であったため、散歩から帰って来られると表情が穏やかになられたように感じます。	マスクをして敷地内や周辺の散歩をしています。感染対策が緩和されたら、今年こそは久しぶりに近くの公園の花見に行きたいと願っています。2階のテラスは花を育てたり、外気浴をしたりと自由に使っています。2ユニット合同での食事会等もすこしづつ再開し、屋外での楽しみを増やせるよう考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者間でトラブルになるので、基本的に入所時に金銭の持ち込みは認めていない。ただ所持金が全く無いと不穏になれる利用者に対しては、事務所で預かり、いつでも利用者が確認出来るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より希望があれば電話、手紙で家族とやり取りすることに職員はいつでも協力しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く明るくゆったりとしたリビングから周辺の緑豊かな山々や田園風景が見渡せます。2階テラスには花壇や菜園があり、外気浴や洗濯物干しのお手伝いもして頂いています。	時折りリビングの席替えをしています。季節の移り変わりがわかるよう掲示物を工夫し、手芸の得意な利用者の作品やレクリエーションで作った飾りも掲示して、自分たちの空間を楽しんでいます。早出職員が日常の掃除を担当するほか、清掃専門の職員が週3回入っています。専門業者による細菌検査は月1回定期的に行って清潔を保っています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング等共有空間にテーブルやソファを設置してゆったり過ごして頂けるようにしています。又お一人や少人数で過ごしたい方は、廊下で窓に囲まれた空間にソファを設置し静かに談話できる環境を作っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口には利用者の写真や名前を貼り自分の部屋がわかるようにしています。居室内には花、ぬいぐるみ、テレビ、趣味の手芸道具など馴染みのあるもので利用者が居心地の良い環境になるよう、食べ物や危険性があるもの以外は何でも持ち込んで頂けるようにしています。	施設からはベッド・寝具・タンス・エアコン・空気清浄機を提供しています。居室の入り口には名前とともに本人の写真や手作りの作品を飾り、部屋を認識しやすくしています。トイレも各部屋に設置され自分のペースで使用できます。床の一角に2畳ほどの畳の間があり、寛いで家族と過ごすことができます。仏壇を置いたり、家族写真を飾ったり、それぞれ自分らしい部屋を作っています。部屋の照明や臭いにも気をつけ居心地良く暮らせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各フロアには出来る限り、利用者のしたいことができるスペースを確保するため、また歩行等利用者の障害になる危険物を取り除いている。		